

令和2年度

第1回伊丹市都市計画審議会会議録

開催日時	令和2年8月4日(火) 午前10時～正午
開催場所	市議会棟3階第2委員会室
議事 及び 議決事項	伊丹市の都市計画に関する基本的な方針の改定について【継続審議】
	議決事項 : 継続審議

会議出席者

審議会委員	事務局
会長 加賀 有津子	都市活力部長 大西 俊己
委員 岡田 昌彰	都市整備室長 木村 哲也
〃 小西 新太郎	都市計画課長 小山 雅之
〃 酒井 裕規	都市計画課主査 元松 亮
〃 島田 洋子	都市計画課主査 舛井 茂樹
〃 中西 良博	
〃 富田 陽子	
〃 齊藤 真治	
〃 里見 孝枝	審議会事務局
〃 高橋 有子	幹事 都市計画課長 小山 雅之
〃 土井 秀勝	都市計画課主査 元松 亮
〃 池信 秀明	都市計画課主査 舛井 茂樹
〃 長山 安治	都市計画課 藤田 高弘
会議欠席者	
委員 横山 一也	

事務局	<p>定刻になりましたので、只今より令和 2 年度第 1 回伊丹市都市計画審議会を始めます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の中にも係わりませず、当審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を担当いたします、当審議会幹事、都市計画課長の小山でございます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、コロナウイルス感染症対策の観点から、間隔を広めにとつてご着席していただいております。そのため、事務局の説明が横からになることをご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は任期満了に伴う改選後、初めての審議会でございます。委員名簿については机に置かせていただいております。</p> <p>委員 14 名のうち 13 名が再任いただきました。兵庫県の阪神北県民局のまちづくり参事が人事異動に伴いまして、吉田良委員から横山一也委員に変更し任命させて頂いているところでございます。</p> <p>次に本日の審議会の成立について、ご報告いたします。委員 14 名のうち、13 名がご出席でございます。伊丹市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、審議会は成立してございます。</p> <p>当審議会の会長に関しましては、都市計画審議会条例第 5 条第 1 項に基づく会長の選出を、去る 5 月に書面により互選させていただきました結果、加賀有津子委員が選任されております。</p> <p>また、同条第 3 項に規定する会長の職務代理者を岡田昌彰委員、併せて、都市計画審議会の運営に関する規程第 7 条第 3 項に規定する専門部会に所属する委員につきましては、岡田昌彰委員、加賀有津子委員、酒井浩規委員、島田洋子委員、池信秀明委員、長山安治委員が会長より指名されておりますので、ご報告いたします。</p> <p>続きまして、都市活力部長の大西より審議会開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。</p>
都市活力部長	<p>失礼いたします。</p> <p>令和 2 年度、第 1 回伊丹市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私とも何かとお忙しい中、都市計画審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素より、都市計画行政をはじめ、市政各般にわたり、深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましても、コロナ禍の状況にもかかわらず</p>

せず、ご参集賜り誠にありがとうございます。

本審議会の開催にあたりましては、委員の皆様には、一定の距離をとって座っていただいているほか、傍聴者人数を少なくするなどの対応の上で、開催いたしております。どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

この場をお借りして、少し本市の新型コロナウイルス感染症に関する「生活や雇用の維持と事業の継続支援」について、ご紹介させていただきます。

現在、全国的に行っております特別定額給付金の給付は、完了いたしまして、引き続きコロナと経済を両立させるため、様々な事業を進めているところでございます。

私ども都市活力部と致しましては、「個人事業主等への店舗賃料補助」や「休業要請事業者経営継続支援事業」をはじめ「デリバリー支援事業」など市内の事業者の皆様へ継続して事業を続けて頂けるよう積極的な支援を行ってきたところでございます。

直近では、お手元にプレス資料をお配りしておりますが、新しい生活様式を定着させるため、キャッシュレス決済の推進を目的とした「キャッシュレス決済ポイント還元事業」など実施する予定としております。

委員の皆様におかれましても、どうぞ、これらの事業をご活用頂きまして、ご案内申し上げる次第でございます。

さて、本日も説明申し上げます案件は、継続審議していただいております案件 1 件「伊丹市の都市計画に関する基本的な方針の改定について」でございます。

今回、お示しします資料は、都市計画マスタープラン検討部会を 2 回、開催いただき、委員の皆様で検討いただきました内容を基に作成いたしました素案となっております。

これまでのマスタープランと異なり、新たに、「ターゲット別都市づくり方針」という章を付け加え、他市とは一味違った伊丹市独自のターゲットを表現を用いて表しているところでございます。本日、第 1 部の「全体構想」をお示しさせていただきます。内容をご確認いただいた後、市民の皆様のご意見聴取といたしまして「パネル展示」や「アンケート」などに関して順次進めて参りたいと考えております。

なお、詳細につきましては、都市計画マスタープラン検討部会からの報告となりますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご議論を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局

続きまして市の出席者をご紹介申し上げます。

	(市の出席者及び事務局職員の紹介)
事務局	<p>それでは、次第の3議事に移ります。</p> <p>議事の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。</p> <p>加賀会長、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>おはようございます。コロナ禍の大変な中お集まりいただきまして、ありがとうございます。始めに、伊丹市都市計画審議会の運営に関する規程第6条第3項に基づき会議録へご署名いただく方を指名いたします。今回は酒井浩規委員と里見孝枝委員にお願いしたいと思います。</p> <p>事務局で会議録を作成いたしますので、ご確認の上、ご署名をお願いします。</p> <p>次に同じく運営に関する規程第4条第1項により、審議会の運営に関する会議を除き、原則、会議は公開することとなっておりますので、本日の会議は公開したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
会 長	<p>会議は公開といたします。</p> <p>それでは、「伊丹市の都市計画に関する基本的な方針の改定について【継続審議】」になります。</p> <p>こちらは、専門部会の委員長であります私の方から、まず、概略を説明させていただきます。</p> <p>昨年度に都市計画マスタープラン検討部会を2回開催し、「第1部全体構想」の検討を行いました。</p> <p>伊丹市は成熟した都市でありますので、どのように都市を維持していくかということを課題認識のもと、都市の将来像を設定いたしております。現行計画から大きく変更した部分としましては「ターゲット別都市づくり方針」という章を作り、今後の人口減少期を見据え、総花的な施策展開をせず、都市づくりの取り組みに集中と選択をすることで、現状分析のもと持続可能性を確保するために課題とその課題に対応できるよう目指すべきまちづくりの方針、を示すことといたしました。</p> <p>詳細な説明は事務局から行いますので、ご確認お願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>伊丹市の都市計画に関する基本的な方針の改定について説明いたします。A3概要版と併せてスクリーンをご覧ください。</p>

昨年、8月29日に諮問させていただきました都市計画マスタープランの第1部の全体構想につきまして検討いたしました。

本日、ご説明させていただきます内容は、庁内に設置しました策定委員会を4回、先程、委員長からご報告いただきました通り、専門部会を2回行い作成いたしました全体構想の素案についてご説明させていただきます。

昨年度、第1回都市計画審議会の際にも説明させていただいておりますが、改めて説明させていただきます。

改定の背景と趣旨としまして、現行都市計画マスタープランが目標年次である令和2年度、2020年度を迎えること。上位・関連計画である、伊丹市総合計画、阪神地域都市計画区域マスタープランが改定作業中であることから改定作業にかかるものでございます。

都市計画マスタープランは都市計画法の規定により、先ほど改定作業中であると言いました総合計画、都市計画区域マスタープランに即して定めるとされており、都市計画マスタープランの役割は、「都市づくりの目標の明確化」「都市計画の指針」「都市づくりの指針」「ともにつくるまちづくりの指針」を担うものとなっております、このプランでは、具体的な事業や計画を位置付けるものではありませんが、都市計画に関する事業や計画は、このマスタープランの方針に即して実施されることとなります。

目標年次は、社会経済の動向を見定めつつ、総合計画の目標年次とあわせ、令和10年、2028年を目標年次といたします。

都市計画マスタープランの構成としましては、第1部に都市づくりのあり方を示す「全体構想」、第2部を地域の特性に応じた「地域別構想」、第3部を計画に基づく推進の枠組みである「都市づくりの推進方策」としております。

第1章の都市づくりの現状と課題を説明させていただきます。

伊丹市の人口の推移としましては、令和12年がピークとなり以降、減少しております。年齢別の人口推移では、高齢者の増加が見てとれます。

平成27年の人口と国土技術政策総合研究所の推計ツールを使用し作成した、令和27年の人口を推計した結果を比較しております。赤い部分は、人口密度が高く人口が集中している部分になります。平成27年と令和27年を比較すると赤いエリアが減っており、今後の人口減少・人口構造変化にどう対応するかが課題となることがわかります。

この他にも、「公共施設・公共インフラの老朽化と更新」として、維持・更新していくためにまちづくりの方向性を示すことや「周辺市と差別化する都市魅力の充実・強化」として、阪神間の周辺都市にも人を呼び込む拠点が多数あることから、特徴をもった拠点や住宅地の形成、操業環境の保

全と住宅地環境との共存が必要であること「公民連携・地域自治に向けた受け皿づくり」として、住民や自治組織などと公民連携・地域自治に向けた仕組みづくりが必要となってきております。

続きまして、第2章に移ります。A3概要版は中央部分をご覧ください。先ほど説明いたしました「都市づくりの課題」から抽出した「都市づくりの基本的な視点」を示しております。

4点ございますが、一つ目が「成熟社会に適応した持続性ある都市空間の誘導」として、生活空間の充実、地域拠点を適正に配置すること、二つ目が「安全・安心な都市空間の形成」として、安全で安心できる都市空間の形成、社会基盤を集約したコンパクトなまちづくりをすること、三つ目が「歴史を継承した個性と魅力の創造」として、魅力ある都市環境と空間を創造すること、四つ目が「公民連携によるまちづくりの推進」として、市民・事業者などの参画が得られるよう情報や場の提供、まちづくりが円滑に進むような支援・調整の枠組みを整備すること、としております。

都市づくりの基本的な視点から、都市づくりの目標を「伊丹らしい暮らしやすさや魅力を育み、持続させていくまち」といたしました。

その実現に向け、「成熟社会に対応した都市構造」を持ち、「適正・合理的で持続可能な土地利用」が行われ、「資源をいかした魅力ある都市空間・環境」が確保された持続的発展が可能なまちづくりを「市民・事業者が主役となった公民連携」のもと進めていきます。

成熟社会に対応した都市構造として、右図のように都市構造を検討いたしました。商業、業務、生産活動などの必要な機能が集積する拠点として「都市核」を定めております。具体的な場所としましては、赤色で示しております中心市街地である「商業、業務、文化、交通の中心核」黄色で示します市役所を中心とした「行政、福祉サービスの中心核」となります。

併せて、日常の暮らしの持続性を支える「地域拠点」を定めました。具体的な場所としては、橙色で示しております身近な行政や住民の交流を促す拠点である支所分室・図書館があります東西南北の4か所となります。

この他、拠点をつなぐ「都市軸」を橙色の矢印で示し、「自然アメニティ核」と「自然アメニティ軸」を緑色で示しております。

続きまして、適正・合理的で持続可能な土地利用として、1つ目に、安全で豊かな生活が営め、魅力ある「住宅地」、2つ目に、市民や来街者が回遊し、にぎわいと魅力を充実した「商業・業務地」、3つ目に、既存の産業集積地の保全を図るとともに、工場等跡地が引き続き、工業系土地利用として継承されるよう誘導する「工業地」、4つ目に、水やみどりなどの自然的空間を適正に維持・保全し、市内に分布する農地の計画的な保全を図る「自然・緑地・農地」の4つとなります。

土地利用図はこのようになります。

中心市街地を商業・業務地の赤色、JR宝塚線沿線および猪名川沿いを工業地の青色、猪名川や昆陽池、瑞ヶ池などを自然・緑地・農地の緑色、その他を住宅地である黄色で区分しております。

資源をいかした魅力ある都市空間・環境を次のように定めています。

自然的空間として、水とみどりの自然的資源の保全・整備を行い、自然的資源を相互にネットワーク化して、市民が親しめる自然的空間の創出をめざします。また、都市緑化の創造、親水空間の保全と活用によるみどり豊かでうるおいのある快適な都市環境の創出をめざします。

歴史的空間として、伊丹らしい景観、空間の形成のため、歴史的建築物やまちなみの保全を図りつつ活用をめざします。また、歴史的資源を十分に評価し、まちづくりの中に引き継いでいくことにより、伊丹の個性の創出をめざします。

市街地空間として、周辺環境と調和した快適な市街地空間の形成をめざします。

A3版は裏面をご覧ください。

今回、検討しております都市計画マスタープランは、都市づくりにおいては、持続可能性を確保するために最も懸念される課題と、その課題に対応できるよう目指すべきまちづくりの方針を定めることが重要であり、また、都市づくりの取り組みに集中と選択を行うためターゲット別都市づくり方針を検討いたしました。

ターゲット設定の視点を以下のように検討いたしました。

一つ目が「時代潮流を踏まえた都市づくりの視点」となります。

時代の潮流としては、昨年度にも説明させていただいておりますので、項目だけ説明させていただきます。【本格的な人口減少社会の到来】、【インフラ・公共施設等の老朽化への対応】【災害に対応した都市づくり】、【気候変動、持続可能な社会への対応】【都市における科学技術の進展への対応（Society5.0）】、【新たな都市づくりに向けた制度等の確立】等がございます。

二つ目の「本市の都市づくりの強み・弱みの視点」としましては、【強み】が、人口増加都市、高い有配偶者割合・合計特殊出生率、高い利便性、都市機能の充実、【弱み】が、人口減少と地域間格差への懸念、市外在住者からの認知度の低さ、自転車事故の多さ、【機会】が、人口偏在の是正、都心回帰の動き、持続可能性への志向の変化、観光の拡大、【脅威】が、少子・高齢化の一層の進展や都市間競争の激化、気候変動等災害リスクの増大、となります。

この二つの視点から、伊丹市の持つ強みと機会を発揮し、差別化する都

市づくりを進めるという観点からターゲットを3つに決めました。

一つ目が、人口増加都市であり、交通利便性が高い強みを一層発揮すべく、次世代への集中投資、子ども・子育てしやすいまちづくりのさらなる強化のために「子ども・子育て家庭にやさしい都市づくり」といたしました。

二つ目が、コンパクトな市街地の強みを活かし、歩いて暮らせるまちづくり、回遊できるまちづくりの機会を捉えた都市空間形成するために「歩いて暮らせる都市づくり」といたしました。

三つ目が、住宅都市でありながら、ものづくり産業が集積、高い利便性を活かしつつ、産業の動きを捉えた都市型産業の集積強化するために「産業が元気な都市づくり」といたしました。

それでは、それぞれのターゲットについて、説明いたします。

一つ目の「子ども・子育て家庭にやさしい都市づくり」のターゲットにフォーカスした都市づくりの目標ですが、「子ども・子育てで、まちを元気に」といたしました。子ども・子育て家庭をターゲットにした都市づくりを推進し、定住を誘導しながら、将来にわたって持続的なまちをめざします。また、子ども・子育て家庭にとって暮らしやすい都市づくりを行うことで、多世代にとっても暮らしやすいまちをめざします。

ターゲットにフォーカスした都市づくりの方針として、3つあげております。一つ目が、子どもや親の居場所の充実、二つ目が、子育て家庭の暮らしを支える住宅や施設の誘導、三つ目が、子ども・子育て家庭が集まる場所での安全性の向上、としております。

二つ目の「歩いて暮らせる都市づくり」になります。ターゲットにフォーカスした都市づくりの目標ですが、「バスや徒歩で快適に暮らせる」といたしました。基幹となる公共交通である路線バスや、徒歩で快適に暮らせる都市づくりを進め、移動が楽しく感じられるようなまちをめざします。また、中心市街地を中心に、まちなみを体感しながら賑わいを感じられる、健康づくりにも寄与する観点から、公共空間の形成と市街地の誘導等により、歩いて楽しいまちをめざします。

ターゲットにフォーカスした都市づくりの方針として、5つあげております。一つ目が、公共交通（バス・鉄道等）の利用促進、二つ目が、中心市街地及び周辺における回遊したくなる道路空間づくりの推進、三つ目が、中心市街地における歩いて楽しいまちとなる仕掛け作り、四つ目が、歩行空間形成と連動した沿道土地利用の誘導やグラウンドレベルの利活用の促進、五つ目が、緑と水が楽しい歩行者ネットワークの形成、としております。

三つ目の「産業が元気な都市づくり」になります。ターゲットにフォー

カスした都市づくりの目標ですが、「近くで働き、まちを元気に」といたしました。本市が産業都市である側面も踏まえて、市内の雇用を支える製造業等の操業環境の保全や物流機能との調和を図るとともに、新たな都市的産業を誘導し、新たなチャレンジが生まれやすいまちをめざします。

ターゲットにフォーカスした都市づくりの方針として、4つあげております。一つ目が、事業所（商業・サービス施設等含む）の新規立地・更新の促進、二つ目が、既存立地企業と住宅地の住工調和の促進、三つ目が、物流機能の適切な誘導と交通面での調和の促進、四つ目が、新たな都市型産業の立地の促進、としております。

つづきまして、部門別都市づくり方針の説明をさせていただきます。

それぞれの部門ごとに、都市づくり方針を示しております。都市づくりに関連する部門ごとに、その方向性を示したものであり、先ほど説明しましたターゲット別都市づくりの方針と連動しながら都市整備・誘導を図るものとなります。

初めに、都市基盤の整備方針になります。

基本方針は、必要なインフラ・公共施設は引き続き整備を進めるとともに、これまで整備を進めてきたインフラ・公共施設については、中長期的な維持管理や更新の視点を持って、マネジメントしていくことといたしました。

詳細としましては、道路、河川等、下水道・水道、公共建築物等となります。道路では、都市計画道路、生活道路について記載しております。

都市計画道路は「安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するため、都市計画道路整備プログラムに基づき、都市計画道路の整備」「円滑な道路ネットワークの実現のため、補助幹線道路の整備」「バリアフリー化や街路樹の植栽など、快適な道路空間の創出」。生活道路は「歩行者の安全性、快適性の確保」「良好な地域環境の形成と災害に強いまちづくりを図るため、狭あい道路の整備の推進」としております。

こちらは都市計画道路の整備方針図になります。事業中の路線が二箇所。令和6年度から10年度に着手予定が二箇所となっております。

続きまして、河川等につきましては、「治水安全性の向上」「水辺の景観に配慮し、レクリエーション空間等として活用するなど、親水性の向上」としております。

下水道・水道は、「市街化の状況にあわせた下水道の整備」「老朽施設の計画的な更新や適正な維持管理」「計画降雨強度に基づいた雨水施設の整備」「安全で質の高い水道水の供給」としております。

最後に公共建築物は、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、適切な維持管理・更新」「伊丹市公共施設再配置基本計画」に基づく、事業

の効率化、財政負担の軽減」としております。

次に都市交通の方針になります。

基本方針は、徒歩、自転車、バス、鉄道等との連携を強化することにより、目的や状況に応じて移動手段を選択でき、自由にシームレスに移動しやすい環境を形成することとしました。

詳細としましては、公共交通、自転車・徒歩、自動車、交通安全となります。公共交通については、「持続可能なバス路線ネットワークを形成」、自転車・徒歩は、「自転車通行空間（自転車レーン等）の整備」「安全・快適な歩行空間整備や街路樹の適正な維持管理」、自動車は、「市営駐車場の利用促進」「環境負荷低減に資する自動車の利用促進」、交通安全は、「交通安全施設の整備」「交通安全意識や交通マナーの普及啓発」としております。

続きまして自然・みどりの整備方針になります。

基本方針は、生活に豊かさをもたらすみどり環境の保全、育成に努めるとともに、公園緑地の整備、活用、緑化の推進などを進め、身近な緑の創出を図ることとしました。

詳細としましては、自然的環境、公園緑地、都市農地、みどり・親水空間の保全と活用となります。自然的環境は、「身近に感じられるみどり環境の形成」「水路、河川、緑地、緑道などにおける生物多様性に配慮した整備」、公園緑地は、「地区の特性等を考慮した公園緑地の適正な配置」「みどり豊かで、安全・安心で、快適な都市環境を創造」としております。

図は、現在の「水とみどりのネットワーク図」を示しており、「生物多様性みどりの基本計画」の策定に合わせて修正を予定しております。

都市農地は、「農地を「あるべきもの」と位置付け積極的に保全」としております。

みどり・親水空間の保全は「樹林地や社寺林の緑地保全地区の指定等による保全」「昆陽池の公園などの緑豊かな風致環境を維持するため、風致地区の維持・継承」「『生物多様性みどりの基本計画』に基づく、伊丹らしいみどり環境の確保」「河川、池などでは管理者の協力のもと、水質の向上や親水性の確保」としております。

続きまして環境都市づくりの方針になります。

基本方針は、市民の日常生活や事業活動などの都市活動が、地域だけにとどまらず地球環境全体に影響を与えることから、市民・事業者・行政全体が力を合わせ、ともに良好な環境をつくり、次世代へとつないでいくものとしたします。

詳細としては、環境に配慮した都市づくり、低炭素・循環型都市づくりとなります。環境に配慮した都市づくりは、「道路の低騒音舗装や適正な街路樹等の道路緑化などによる沿道環境の改善」「大規模開発では、環境影響

評価制度などの適切な運用を図ることによる快適な環境の確保」。低炭素・循環型都市づくりは、「公共交通機関の利便性の向上による自動車交通量の抑制」「自転車通行空間の整備など、自転車利用環境の向上」「自然エネルギーの導入など、低炭素化を目指した都市づくりを促進」「廃棄物の少ない資源循環型社会の形成」としております。

続きまして都市景観形成の方針になります。

基本方針は、残された貴重な自然的景観の保全、歴史的資源を活かした歴史的景観の保全継承、新しい魅力的な市街地景観の誘導など、景観の特性に即したきめ細かい誘導を進めていくこととします。

詳細としては、自然的景観、歴史的景観、市街地景観となります。自然的景観は、「建物の形態などの誘導に努め、良好な景観の広がり確保」「都市農地を活かした緑とゆとりのある自然的景観の形成」、歴史的景観は、「点在する景観重要建造物や都市景観形成建築物を地域景観の核として保全」「歴史的遺跡や文化財をシンボリックな資源として積極的に活用し、伊丹らしい都市景観の形成」、市街地景観は、「デザイン審査による指導などによる、良好な景観形成の誘導」「道路などの公共空間については、先導的役割を果たすよう、眺望景観に配慮しながら良好な景観を形成」としております。

続きまして市街地整備・誘導の方針になります。

基本方針は、これまで培われてきた良好な市街地の環境を維持するとともに、さらなる都市空間の質の向上に向けた取り組みを進めていくこと。中心市街地においては、これまで取り組んできた成果を活かし、「歩けるまち・歩きたくなるまち」を目指した取り組みを進めるとともに、ハード整備のストックを活用し、質の高い都市空間を形成をすることといたします。

詳細は、住宅・住環境、中心市街地、工業地、空港と共生するまちづくりとなります。住宅・住環境は、「多世代が共に暮らしやすい住環境づくりを推進」「多様な地域特性に応じた良好な住環境の形成」、中心市街地は、「4極と2軸の確保を活かし、活力ある商業・業務ゾーンの形成」「アメニティ拠点の形成、個性的で美しい快適な都市空間の維持」「建物低層階での商業・業務施設を誘導」としております。

工業地は、「猪名川沿いは、工場集積等を維持する環境づくり」「市内市街地は、周辺の住環境と調和して共存する環境づくり」としております。

空港と共生するまちづくりは、「航空の安全性や、航空機騒音の対策の徹底の働きかけ」「大阪国際空港周辺緑地の集客力の向上による空港周辺地域の活性化」としております。

図は、現在の「4極2軸のイメージ」を示しております。

続きまして都市防災の方針になります。

	<p>基本方針は、近い将来に起こると予想されている南海トラフ地震等も視野に入れ、災害に対する備えや地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めていくことといたします。</p> <p>詳細は、防災拠点ネットワークの形成、災害に強い市街地の形成、交通体系の整備とライフラインの強化等となります。防災拠点ネットワークの形成は、「広域防災拠点、地域防災拠点、コミュニティ防災拠点等の機能を充実し、防災拠点ネットワークの形成」「地区住民の身近なオープンスペースや施設において、主に避難地としての機能を担うコミュニティ防災拠点の整備」「防災機関相互間のネットワーク化など、防災機能の強化充実を図るとともに、災害対策本部や防災施設の耐震化などを推進」、災害に強い市街地の形成は、「広域防災帯による災害時における自立的な防災機能の向上」「防火地域・準防火地域の適切な指定による建築物の不燃化の促進」「ハード・ソフトの一体的な浸水対策の促進」としております。</p> <p>交通体系の整備とライフラインの強化等は、「経路の代替性を備えた避難路や緊急輸送道路のネットワークの構築」「ライフラインの防災安全性の向上」「地域の自主防災組織の活動への支援など地域防災力の強化」としております。</p> <p>図は、防災帯・防災拠点の配置図となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。このことについて質問があれば、どうぞよろしくお願いします。</p>
	<p>先ほど申し上げたように、今回の都市計画マスタープランでは新たに、ここでは第3－1章になりますが、ターゲット別の都市づくりの方針で、大きく三つのターゲットを設定しました。そして伊丹市の持つ強みを発揮し、他地域との差別化や、現状の課題解決だけではなく、将来の機会を捉えた都市づくりを進める観点から、計画を考えていきます。</p> <p>こういうターゲットの設定は、強みや機会を生かした形でのまちづくりの方針もありますし、また、その他の部分について何か、お気づきの点や質問などもあればお願いします。いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>本当に苦勞して作っていただきました。このターゲットもよくできていると思いますので、まず感謝を申し上げます。</p> <p>ターゲット3の、「産業が元気な都市づくり」のところで、既存立地企業と住宅地の住工の調和と書いてありますが、これはそれぞれ目的が違うので、調和するのは難しいと思います。大体、こうした準工業地域にあると</p>

	<p>ころは低地が多く、水に漬かりやすいです。市民の皆さんも、内水被害を随分危惧されていると思います。例えば、こういうところに藤ノ木があり、北河原や、あとはもう一共同利用施設がありますが、老朽化も含めだいぶ古くなってきています。その辺で、ではどこに避難をするのかがあり、新しく建った企業のところなどに避難させてもらえばいいという声が、地域で挙がっているらしいです。</p> <p>それについても例えば、土曜日、日曜日は企業も休んでいますので、認定施設になっていても、雨が降ってきた時など誰が開けて誰が面倒をみるのかという、一定の企業の負担などがあると思いますが、その辺りはどのように法律の立て付けで決めていくのかを、教えていただければと思います。</p>
会 長	事務局からいかがでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、避難地になっているところについて、浸水の想定がされているところもあると承知しています。ただ、企業への避難地の指定については、都市計画マスタープランには書き切れない内容ですし、担当課ではないので感想しか言えませんが、今後、協定なりを結んでいければいいと思います。そういったときに、企業とどのような協定を結んでいくかは今後、検討されますが、都市計画の中では、避難地の安全性などが書ければと思いますので、そういったところをご意見いただければと思います。答えになりませんが、よろしく願いいたします。
委 員	<p>おっしゃるとおり、都市計画の中では、細かなところまで落とし込んでいくのは難しいですが、強いてはこれを一体何のためにするかというと、解決をするためにやっているわけです。その大上段に立ち、その辺りにしっかりと意識付けを持っていただきたいのが1点です。</p> <p>そして先ほどの発言にも加えますが、例えば、工業の跡地を何かに利用する場合、開発行為、多分かかると思います。そのときにも、避難所の指定を要綱としてお願いできないのかなとも考えていますので、要望として意見を言わせていただき、終わります。ありがとうございました。</p>
会 長	ありがとうございます。庁内の連携に結び付くお話ですので、参考意見として承ります。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
委 員	まず、歩いて楽しいまちづくりを目指していることで、このマスタープランを読んだときに、すごく楽しい気分になりました。前回のものを読ん

	<p>だときにも、すごく楽しい気持ちになり、これはすごい伊丹になるのではと思っていました。しかしこれは到達地点がされていましたが、結局そこまではなっておらず、また新たにこれが出てきました。これを読むと、すごくすてきな街になるのではと思うのですが、まだここには具体的なことが書いていないので、実際どうなるのかは今後のお楽しみだと思います。</p> <p>ウォークアブルシティのところですが、今、車を周辺に止めて、中心は徒歩だけで楽しめるようになってきていると言われると、そこまではなっていないと思います。コロナのときには、イオンが閉まってしまい、買い物に行くのがすごく不便だと、市民さんによく言われました。コロナのときに小さなお店が開いていれば、そちらへ行くようになった話を聞きました。やはりイオンが閉まったことにより、下着や食料品、文房具を一気にお買えるところがなくなってしまい、中心市街地の小さなところに行く話聞きました。ですから今後、実験として車を周辺に止め、中心市街地の4軸のところだけは、歩いて楽しめるものをしていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。幾つか質問をいただいたと思いますが、まず、前計画と今計画の関係です。あとは具体的な計画は、都市計画マスタープランの中でどこまで描くのかと、ウォークアブルシティでの隅、フリンジと言いますが、その軸の端に駐車場を設置し、その間を歩いてもらうといった考え方の、三つをいただいたと思います。それではまず、前計画との関係をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画マスタープランのそもそもの性格として、マスタープランとは具体的な計画や基本計画の形で聞こえてしまうのですが、都市計画法上は、都市計画の基本的な指針ということで、具体的な計画や事業を位置付けるものではなく、街の方向性を示すものとなっています。</p> <p>先ほど、読むと楽しい街になるとおっしゃっていただきましたが、伊丹市として目指すべき方向性はどうかを示すものなので、明るい街を目指したい思いもあり、どちらかというところそういう書きぶりになっています。今回のものについても、おおむね20年先を見据え、8年間で何をしていくのか、その方向性を示しています。先ほどA3の概要版で説明いたしました。本編の中も見てくださいと分かりますが、具体的な計画、事業、いつまでに何をやるのかなどは、記載されていません。ご指摘いただいたウォークアブル、歩いて楽しいことについては、歩いて楽しい町を進めていきたい、市バスや電車などの、公共交通を活用したまちづくりを進めていきたい思いで書いています。</p>

	<p>ですので、前回の計画の中で書いていたところが、どこまで到達したのかは今回、直接には検証もできていません。今回の計画についても、8年後どうだったかの検証も難しいと思います。それについては例えば、市民意識調査において、計画的なまちづくりが進んだのかどうかなど市民の評価で、見ていこうとは考えています。ウォークブルの関係ですが、先ほど中心市街地の中でフルモール化、車などを通さずに歩行者専用としてはいかがかとお話いただきました。現在、中心市街地の中で2軸の路線については、車は実際には通れますが、歩行者優先の特殊街路として位置付けられています。そちらについては現状の都市計画、今回作ろうとしているマスタープランについても、その方向性は維持していくこととしています。</p> <p>現在、2軸については無電柱化の事業をしています。より、歩いて楽しく景観上もいいですし、安全性も向上します。万が一の災害のときにも電柱が倒れない、道をふさがないことで、安全性の向上の観点からも歩きやすい街ということで、2軸については無電柱化を進めていきます。その方向性については、今回の都市計画マスタープランの中でも書こうと思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございます。歩行者優先ですが、車が通ります。子どもたちが広がったり、高齢の方が、車をよけようとしてよろけるのも見えています。もしできるならば、少し実験もしていただきたいと考えています。また、夏には暑くて、歩いて楽しむどころではないのが市街地中心です。他のところもそうです。この間、街路樹管理計画も少し見ましたが、今後は街路樹についても、管理費用削減のために間を開けたり、高い木ももう少し低くすることが載っていました。そうすると、緑陰の大きさが小さくなります。小さいお子さんや高齢の方、特に夏は暑くて歩けないのが大きな問題になるので、緑陰も的確に用意していただければと考えています。また都会では、よく上から冷たい水のスミがあるもので、そういうものも中心市街地にあれば、歩きやすくなるのではと考えました。よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどのような実施に向けての意見は、非常に貴重だと思います。また、市のこれからの施策についての意見は、参考として承りたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>都市防災について意見を申し上げます。都市防災については、先ほど説</p>

	<p>明をいただいたように、今回のマスタープランの中でも記載されています。伊丹市の場合は阪神淡路大震災があった関係で、南海トラフ地震に対する計画は、この中でも結構きちんと記載をされています。最近は特に気象異常で、今回も九州、東北で豪雨災害が発生しています。伊丹市の雨水対策のベースは恐らく、想定降水量に基づいていますが、最近の7月にはマンホールが吹き飛んだ事件が、新聞に報道をされていました。やはり雨水に対する想定降水量そのものを、以前よりも相当高いレベルに設定をしておかないと、特に雨に対する川の増水や都市の雨水対策に、現実の問題対策として、まだ難しい点が発生しています。ですから、以前の伊丹市の想定降水量に対し、どこまでレベルを上げた対策を考えていくのかを、ぜひ今回の都市計画の中に盛り込み、それに基づく都市計画として従来の雨水対策プラスアルファを、どこまで盛り込まなければいけないのかを、市のほうでぜひ検討していただきたいです。</p> <p>先ほど藤ノ木の地区の指摘もありましたが、そういうことがもう少しこのランドデザインとして、レベルを深めてもらえればありがたいので、よろしくご検討をお願いします。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。ただいまの委員からの雨水対策、異常気象に伴う形での想定とその対応について、伊丹市の方ではどんな形で取り組んでいますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>指摘をいただいた点については、都市計画マスタープランの素案と書かれたほうの47ページに、雨水について少し書かれています。先ほど委員からも計画降雨強度について、少し低いのではと指摘をいただきました。宅地開発を行う場合に浸水透水マスや、雨水貯留機能などが発揮できる貯留施設を整備するなど、総合的な対策が必要です。方向は当然、安全安心なまちづくりを進めていくことになっていますので、必要に応じて検討されていくべきものであることも含め、47ページの表現にしています。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>新しく組み込まれた、ターゲット別都市づくり方針に関しては、他の委員さんからも出ているように、すごく魅力的であり、ターゲットで絞り、分かりやすく説明されたと思っています。まず1点だけ、歩いて暮らせる都市づくりのところが引っ掛かりました。もちろん今後、中心市街地始め、伊丹として魅力ある施設や、皆さんが過ごしやすい環境を整えられると思います。ただ、歩いて出回る方が多くなっていく分、今現在、伊丹では私</p>

	<p>自身もですが、自転車は交通の利用としては多いと思います。やはりこういった形で歩いて回遊できるとなると、同時に、自転車で回遊する方も、ある程度は増えてくると考えられます。比較になってしまいますが、他の市街地でレンタルサイクルをしているところでは、やはり自転車の事故等が多いと聞きます。そういった面も含め、歩いて過ごせる魅力がある分、自転車など身近にある事故についても今後、対策等を考えつつ進めていただけるとありがたいです。もちろん、考えていただいているとは思いますが、意見させていただきました。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。自転車と歩行者の共存を目指していければと、ご意見だと思います。この辺りについて、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、伊丹市は自転車事故が多いことで、兵庫県の中でもワーストのほうに入っていると認識しています。自転車についても49ページの都市交通の方針の中で記載しています。自転車のレーンについて、自転車の通行空間の整備を進めることで、歩行者と自転車を分離することや、歩行者の安全を図るとともに、自転車に乗る方の安全性も高めていくために、自転車レーンの整備をしていくことを書いています。また、自転車については最近、駐輪場の整備が進み、放置自転車も少なくなってきた認識もありますが、さらに、放置自転車の対策のため、自転車駐車場のスペースの確保などの指導をしていくことも明記をしています。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>私も、このターゲット別都市づくりの方針は、非常にいいと思います。一方で、これらを書いているだけではなく、8年後、何年後に本当にそれが達成できたのかを、しっかりと評価しなければいけません。そのためには、これに対して定量的な目標を、少なくともこの三つのターゲットに関しては、示したほうがいいです。</p> <p>私も、前回の都市計画マスタープランを以前いただいたので、パラパラと見ていましたが、これがどの程度達成できているのかが、全然分かりません。私はこの部会に入っていたので、ここで言うのもあれですが、正直に言うと、今回も同じようなことが書かれている部分が結構、多いので、それがどのくらいできたのかを、まずしっかりと評価してほしいです。これはランドデザインなので、一個一個に定量的な目標を付けるのが難しければ、最低でも新しくターゲットにしたものに関しては、何年後にどのくらいこれを達成するかを、何かしら入れておいたほうがいいです。それ</p>

	<p>がどの程度達成できたか、できていないかで、次回の都市計画マスタープランを作るときに、方針作りに生かせると思いますが、いかがでしょうか。すみません、質問ともいえぬコメントになってしまいました。</p>
<p>会 長</p>	<p>いえ、ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。ターゲット別都市づくりとして挙げられた中で、それを評価するところで、どこまでこの都市計画マスタープランの中でも入れ込むかだと思います。定量的な評価は難しいかもしれませんが、この辺りについては事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から付ける、付けないの話ではないと今は思っています。都市計画マスタープランの案の検討をいただく中で、提言をいただければ、そのように進めていきたいと考えています。今、委員からおっしゃっていただいた、新たなターゲットについての何らかの数値的な目標ですが、今後、専門部会を開催することになっていますので、その中でご検討いただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>評価をしていくための目標を設定するのは、その目標をどうやってクリアするか、しないかもあるので、そういう意味では難しいです。一つは、数的な評価をすることがありますし、あとは、どれだけ対応した施策をしていくかにつながるところも、評価として見られることがあると思います。そういうところで言うと、都市計画マスタープランで、評価まで入れ込んでやっているところは、他市の事例なども参考にしながら、また専門部会等で継続検討にしたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>本当に分かりやすくターゲットに絞っていただいているのは、伊丹ならではのところがすごく分かりやすくなっているので、ありがたいと思います。先ほど言っていた、ここだけでも評価をするお話も、見てくださる市民の方にも分かりやすいと、私もすごく思います。しっかりと成果として評価するのはすごく難しいと思いますが、方向性がどう動いたのかが分かると、市民の方も暮らしていて、自分たちの暮らしに本当に満足も得てもらえると思います。</p> <p>先ほども出ていた、歩いて暮らせる都市づくりのところで、公共交通がコロナ禍で需要がなくなってしまうと大変ですので、伊丹がしっかりと維持をしていかなければいけません。伊丹にとって市バスがあるのは大変有意義なことで、ここを中心に書いていただいたのは、本当にうれしく思っています。歩いて楽しい回遊動線のところは、市街地中心に書かれていま</p>

	<p>すが、伊丹の街を見ると北南、楽しく遊べる場所がありますし、荒牧バラ公園もあります。武庫川沿いなどは桜の季節には桜並木となり、住んでいる方だけではなく市内の方が大きく動いて、ここの交流にきてくれることも盛り込んでいただきたいです。言い方が変ですが、その動線を使った楽しい市内交流といったことも一言あると、価値的だと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。自然と緑の方針にもつながる話だと思いますし、そういう意味での、ターゲット別都市づくりの方針と、部門別の都市づくり方針を結び付ける考え方にも、つながっていくと思いますので、その観点をまた参考にしながら、専門部会のほうでも検討したいと思います。</p>
委 員	<p>今回のマスタープランにおいて、都市農地の保全について、各方面から重要性についてかなり明記していただきました。例えば、この部門別都市づくり方針の中の、自然、緑の方針の中にも、都市農地の保全を明記していただいています。都市の景観形成の方針の中にも、そういう項目が出てきます。都市防災の方針の中にも都市農地の役割が明記されていますので、非常にありがたく思っています。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>質問というか、意見を申し上げたいと思います。まず、皆さんおっしゃるように、ターゲット別の方針を作られたのは素晴らしいと思います。その中で、今、どうのこうのではなく、意見として聞いてください。</p> <p>今回のコロナ禍と、先ほどから、お話が出ている自然災害から、街として守っていくことも大事です。今回、コロナ禍などは典型的ですが、結局、守り切れていないので個々に色々と、援助をする方法をとるということでした。逆に考えると、個々をどうきちんとしていくかのまちづくりも大事だと思います。街が何かをやるとか、自治体が何かをやるとかではなく、しっかりしているところについては、自立してきちんとやっていただく方向を作っていく支援を、最初からしていただくと、それぞれ自立した中、自分たちは自分たちで救えるまちづくりにもなると思っています。</p> <p>二つ目は、このコロナ禍で皆さん、テレワークをよく耳にされていると思いますが、時間の使い方が大きく変わってくる中で、街の在り方も変わると思います。中長期的には、そういうものの見方をしていけないと、やはり今までのまちづくりだけでは違うと思います。今まではどちらかというと、時間のない中で何かをやる、便利性を追求するまちづくりが多かったのですが、これからはそうではありません。このターゲット別の中にも、</p>

有効に楽しく時間を使うまちづくりは入っていますので、何も考えていないことはありませんが、そういうことも考えていただきたいです。もう一つは、これも全く先の話ですが、やはりコミュニケーションの在り方が大きく変わり、ますます隔離された、横とのコミュニケーションが取りにくくなる環境がこれからもっと起こってくる中で、街とは一体何なのかということ。あまりこういう例を出してはいけないかもしれませんが、例えば、老人会などさまざまな集まりに、これからは皆、参加されなくなってくる中で、どんなコミュニケーションの方法があるのか、街としても考えていただければと思います。

最後に空港の問題について述べますが、リニアモーターカーが通じた後、伊丹空港は一体どうなるのでしょうか。われわれ伊丹としては、それをどう活用するのかを、まちづくりの一部として考えないといけない時代になっています。今回も聞いたところによると、関西空港などは特にそうですが、人は運べないものの、物運びにすごく役立ったそうです。そういうことも活用したまちづくりができればと思います。われわれの交通の便のためだけではなく、もっと違う視点から空港を活用していくことも、まちづくりの中に入れていただければいいと思います。これも質問ではなく意見です。以上です。

会 長

貴重な意見をありがとうございます。コロナ禍や自然災害の対応、テレワークなど、人の生活が変わると時間の使い方も変わりますし、また、生活の仕方が変わります。そうすると、街の在り方にも影響して、変わってくるといわれています。そういう意味での考え方、また、コミュニケーションの在り方の変化、空港の新しい価値を考えていくことに、意見をいただいたと思います。そういう視点を盛り込みながら、専門部会のほうでも、また継続検討をしたいと思います。どうもありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委 員

専門部会でもメンバーですので、中身に対する意見というよりは、それぞれの意見を聞いていて、この役割は方針や具体的な目標をやっていくものではありませんが、やはり先ほどの三つのターゲットのところで、さまざまなご意見があった話は、結局は市の施策につながっていくところです。

今、ちょうど裏面の2ページのA3のところ、ターゲットと部門別の都市づくりの方針の二つを関連してやっていく話があり、この素案の33ページにイメージがあります。部門別の方針は、市の中でそれぞれの部署に、都市計画だけではない、それぞれの分野の施策とつながっていくのが見える形にしておけばいいと思います。都市計画ではあるものの、防災などに

	<p>ついて、これから市民の方に意見を聞くときに、どうしてもコロナの新しい生活の話が出ますが、全部変えてしまうのではなく、今、市が将来を見据えてやっている施策にもつながっていくところもあります。できればこの素案は市民の人以外に、市役所の中の方たちにも、自分たちが都市計画で取り組んでいることがどうつながっていくのかが見えるものにできればいいと、ご意見を伺っていて思いました。</p> <p>今後のさらに将来の話をされていましたが、そういうことも分かりやすく見ていける、役に立つプランにする形でやっていければと、きょう意見を聞いていて大変、参考になりました。今後、専門部会で都市計画マスタープランの冊子を作っていくときに、ターゲットからつながっていく方針や施策などが全部、分かりやすい形で行けるように、議論をしていきたいと思えます。専門部会の委員として、今日の意見を聞いた上での感想と、私個人の意見ですが、そのように検討していきたいので、また、さまざまな意見を取り入れさせていただきます。よろしくお願いします。</p>
会 長	ありがとうございます。
委 員	<p>私も、専門部会の委員をやらせていただきました。2回にわたって議論をしたことが、ほぼしっかりと反映されており、あまり言うことはありません。ただ、いきなりのコメントですが、この「親しい」のほうの親水性に関するところでは、親水性を既に獲得しているところの、水辺の空間を活用する表現に、これは3の2章、2章の6もなっていますが、一方で親水のポテンシャルがあるにも関わらず、親水性に欠けているところはあると思います。箕面川の辺りは完全にそういうところだと思いますが、あの辺りも新たな親水性をそこに植え込む、ないしは創出する、向上する姿勢も恐らく必要だと思います。そういう意味合いも入っているとは思いますが、その辺りを少し明記したほうがいいので、今後、また検討いただければと思います。以上です。</p>
会 長	ありがとうございます。これからの専門部会で検討すべき考え方を整理いただいて、ターゲットから方針、そしてその施策が繋がった形で、市民や町内にも分かりやすく説明できる形での内容にまとめていければという話でした。また、親水性の辺りについての明記などのところを、もう少し検討するというところがありました。他にはいかがでしょうか。
委 員	皆さんとずれたところで質問します。例えば、この分厚い素案の7ページに、平成27年の人口密度が書いてあります。8ページには、令和27年の

	<p>人口分布が書いてあります。これを見比べると、令和 27 年には二つの駅の真ん中辺りに人口が集中し、伊丹市の周辺部はだんだん黄色い部分が多くなり、人が減っていくと読み取れます。一方で 26 ページに、都市構造図があります。中心地は赤く記されていますが、それ以外の四カ所について、地域拠点を設けると説明を受けています。それらの図から見て、これは推測ですが、人口がだんだん少なくなるところは若い人たちが出て行って、ずっと昔から住んでいる人だけがここに残ってくる形になると思います。別の、例えば、環境のところです。56 ページかどこかに、最初に環境都市づくりの方針のところ、市民と業者と行政全体が力を合わせてと書いてありますが、お年寄りが増えてきたところは、地域のリーダーになる人たちが何らかの手伝いをしていかないと、お年寄りばかりになっていくと思います。</p> <p>そのときに、それぞれの地域でリーダーにふさわしい方がいればいいです。多分、優秀な方もいっぱいいるでしょうが、もしそういう方が出にくい地域があれば、その地域は取り残されることになります。やはりどこかのところで、リーダーの育成にも力を入れるコメントがあればいいと、会議を伺っていて思いました。以上です。</p> <p>会長 ありがとうございます。今まで都市計画マスタープランの中では、人材育成に係る文言を入れ込むことがなかったと思いますが、事務局から願います。</p> <p>事務局 自治会などでの役員のなり手がいないことは、一般的な話として聞いています。都市計画マスタープランの中でも、今後、都市計画マスタープランを作って、どのように進めていくのかも重要な視点です。一つは、これまで専門部会で検討をいただいている地域別構想の中で、これまでは 3 地域で分け、それぞれのまちづくりの方針を示していましたが、そうではなく、これからは小学校区、地域自治組織を立ち上げていただき、そこで地域ごとのまちづくりの方針、地域ビジョンを作っています。</p> <p> それと、都市計画との関係性を少し整理していきたいので、専門部会で今、検討をいただいています。それぞれの地域で地域ビジョンができたときに、都市計画で何をするのかを抜き出しながら進めていきます。今回、都市計画マスタープランは第 1 部、第 2 部、第 3 部で、全体構想、地域別構想、都市づくりの推進方策を書き込もうと思っています。その中で、まちづくりの担い手の課題などを聞きながら、どういうところに課題があるのかを聞き、それを解決するためにはどうすればいいのかを、書き込めればと考えています。今後、専門部会の中で議論いただき、われわれから資</p>
--	--

	料提供をいたしたいと思います。
会 長	先ほどの委員からの意見は今後、この審議会の中でも意見をいただき、地域別構想などの専門部会の中でも今、検討中ですが、地域づくりの担い手になる人材についての話が出てくると思います。そうした観点を組み込みながら、検討をしていきたいと思います。ありがとうございます。 他にはいかがでしょうか。
委 員	先ほどの委員の発言とよく似ていますが、36 ページの SWOT 分析を拝見すると、やはり弱みであるところや脅威であるところ、単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化、それから空き家の増加などが、本当に身近な問題として、今後どのようになっていくのか、どのように考えていけばいいのかと思うところです。専門部会で考えていくとのことでしたが、もしできるのであれば、何か強みと掛け合わせることも残してもらえれば、市民の方が安心すると考えています。いかがでしょうか。
会 長	ありがとうございます。先ほどの確認ですが、強みと掛け合わせるのは、どれと掛け合わせますか。
委 員	例えば、高齢者の方とお話をすると、高齢者だけで固まっても駄目だという声があり、やはり子どもと何か一緒にできることがあればといったことをよく伺います。一番のターゲットは子ども、子育てで街を元気にですが、そこに技術のある単身者の方や高齢の方が入ってくると、地域のつながりも、希薄だったものが循環できるようにならないかなと思います。また、さまざまな地域、小学校区の中で、空き家も歯抜けのようになっていくと思います。そうなったときに、歯抜けになった場所をどのように生かしていくのかを、産業が元気な都市づくりと掛け合わせたりと、何かなかったらありがたいと思いました。
会 長	街の課題を検討していくときに、こうした強みだけではない、今の弱みとして見えているところも掛け合わせることで、また違う効果が出てくるのではという、俯瞰の視点でもっともう少し検討してはというご意見でよろしいでしょうか。
委 員	はい。
会 長	ありがとうございます。そういう視点も踏まえながら、専門部会で検討

	<p>いたします。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今回のターゲット別の方針ですが、これについては伊丹市の魅力を高めていく視点で、伊丹の強みを時代の潮流機会に乗って、より進めていくことを強く前面に押し出したものです。当然、これまでの伊丹の弱みを放置するわけではありません。弱みについて、伊丹市に足りない部分、時代で今、やらなければならない脅威の部分については、部門別のところできちんと書き込んでいます。ターゲットには、明るい未来のところを少し書かせていただき、濃淡を付けました。</p>
委員	<p>分かりました、ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にはよろしいでしょうか。いかがでしょうか。それでは、大体、意見はいただけたと思います。他に質問がなければ、その他の項目へ移ります。市民への意見聴取の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは説明いたします。都市計画マスタープランは市民意見を反映することが重要であり、市内の数カ所でパネル展示やアンケートを実施することで、市民の意見を聴取し、反映させていくことを目的といたします。</p> <p>展示会場としては、伊丹市役所周辺、図書館ことば蔵、きららホール、イオンモール伊丹昆陽、神津支所、南分室の6カ所を検討しています。展示期間は9月の中旬から10月の下旬の、おおむね1カ月半をかけて順次、展示していきます。展示会場では職員が常駐し、説明やアンケートを行っていきます。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。このことについて質問があれば、どうぞよろしくお願いします。</p>
委員	<p>これは、どのような形で展示をしようと思っているのか、少し具体的にお願いします。例えば、先ほど委員が言われたように、市民の人が見るとこれはすごく夢のあるものなので、このとおりに実施されると思うのではないのでしょうか。市民にとっては、各事業の実施計画と、まるきり差別がないと思います。これは総花的にいいことを書いてあります。しかし、それぞれの実施計画に基づいて事業をされるので、その辺の関係性もはっきりと、分かりやすく説明したほうが良いと思うので、少しお伺いします。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>

事務局	<p>パネルについてはA1サイズのもので、文字だけでは読んでもらえないので、今回A3の概要版で示した都市構造や、土地利用などの図面を多く出して、見てもらえる取っ付きやすいものにしたいと思っています。</p> <p>今、委員からご指摘いただいたとおり、われわれも、この都市計画マスタープランとは何かについて、きちんと説明することが一番重要なことだと思っております。パネルの中できちんと、これはまちづくりの方針だということで、具体的な計画や事業ではないことが分かるように、明記いたします。ただそれだけではなく、職員が常駐し、興味を持って見ていただいた方に積極的に声を掛けながら、中身について説明し、できればご意見をいただき、アンケートにも協力をいただきます。また、パネル展示は職員がいるだけでは興味を持っていただけないので、例えば今、考えているのは、いわゆるガリバーマップ、伊丹市の地図を表示して、自分が伊丹市の資源と思うところに、旗を立ててもらおうなど参加していただくことをして、できるだけ自分も一緒になってやっていると感じてもらえる、参加型のものも合わせてできればと、今、企画をしているところです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。そうして親切に説明をしていただけるのは、いいことだと思います。例えば、そのときにYouTubeにアップするといった、ビデオを撮って電子化することなどは、お考えではないでしょうか。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>今は結構、伊丹市でもYouTubeにアップしており、私も新庁舎の建物の図面などがYouTubeで流れているのは見えています。今のところ予定はありませんでしたが、当然、コロナ禍の中で、人が集まるのはどうなのかというところもありますので、動画になるかどうかは分かりませんが、少なくともホームページで見られるようには考えていきたいです。</p>
委員	<p>鋭意、努力していただいて、できるだけ分かりやすい形で進めていただければ、ありがたいです。以上です。</p>
都市活力部長	<p>ご説明いたします。2ページにも書いていますが、この都市計画マスタープランの、プランという言葉聞いたときに、私たちは「計画」と訳してしましますが、これはあくまで都市計画法に基づいた基本的な市の方針、方向性、羅針盤であり、まず具体的な計画ではないところが、市民の方には非常にわかりにくいと思います。私自身も都市活力部で所管をしていま</p>

	<p>すが、産業振興ビジョン、例えば、その企業立地で何年までに何個誘致するとか、市営住宅の整備計画で、何年までに耐震化率を何パーセントまで持ち上げるとか、中心市街地の活性計画で、これは空き店舗を幾つ減らすなど、具体的なことを事業を書いてやることがあります。私自身が部長として所管している中でも、そうした計画がたくさんある中で、これだけが全然違います。具体的な内容もないし、方向性だけです。ずっと読んでみると、何か消化不良に陥り、これでいいのかと感じます。</p> <p>もともと、PLAN、DO、CHECK、ACTION と、われわれは非常に重点を置いてきています。PLAN があれば DO や CHECK があり、ACTION しなければなりません。これはその辺りがないので、皆さんにも先ほどたくさんいただいていましたが、どんな形で、どこまで書き表せばいいのか、ぜひ委員の皆さんにまた意見をいただき、計画していただけるといいと思います。ただ、その辺りが市民の方にも分かりにくいので、パネル展示を見に来て、これはどういうものなのかが分かりにくい。わかりやすいようにしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>今、議論があった件に関して、私も専門委員をやっていますので、その立場だと大体、頭に入りますが、恐らく一般の市民の人はこの文章を読むだけ、あるいはパネルだけでは理解しにくいと思います。先ほど YouTube のお話もありましたが、ぜひ検討していただきたいのは、今回の展示場所に5分か10分ぐらいの、エッセンスを説明するビデオを作成していただくことです。市民がパネルとそのビデオを見たら大体、今回の目指す方向が理解できるといった展示の方法を考えていただくと、比較的、理解していただけると思います。文章から概念だけを理解するのは、非常に難しいと思います。そういう検討をいただければうれしく思います。以上です。</p>
会長	<p>できるだけ、市民に分かりやすい情報提供の仕方を考えていただきたいという意見ですので、事務局でこれを実施するときに、その辺りも検討いただければと思います。</p>
委員	<p>アンケートですが、展示場所で、パネルを貼っているところでしかやらないものなのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>現在、市内6カ所を順次回り、その場で説明し、聞いていただいた内容で書いていただこうと考えています。併せて、先ほどもホームページの話</p>

	をしましたが、その中でもアンケートをいただければと思っています。
委員	<p>ありがとうございます。中心市街地以外の方は、よくバスで移動をされる方が多く、バスの便の時間などがかみ合わずに行けない話もあります。そういう方々はもしかすると、ホームページも見られないかもしれませんが、何かしら別の方法で、誰もが気軽に見ることができ、アンケートにも答えられることを考えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>貴重な意見をありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 それでは、ただ今、いただいた意見を参考にしたいと思います。 私は、前回の都市計画マスタープランのときにも委員に入っていました が、そのときはこのような意見聴取の機会を持つことはあったでしょうか。</p>
事務局	<p>全部が出来上がった最終段階で、意見聴取をいたしました。今回は途中 の、意見が反映しやすい段階で聞こうと思っています。</p>
会長	<p>より市民の意見を盛り込んだ形で、最終的なマスタープランの策定が進 められる形に、今回は進めていきます。そういう意味で、できるだけ市民 の方々の意見が盛り込める形で、聴取の機会が作れればと思います。 今日は委員の皆さまから、貴重な意見をいただきましたので、それらを 参考にしながら、大変だと思いますが事務局で進めていただければと思 います。よろしく願いします。他には何かございますか。よろしいでしょ うか。ありがとうございます。 それでは、他に質問がなければ、先ほど申しました市民意見聴取を行っ ていただきたいと思っています。それについてはよろしいでしょうか。 ありがとうございます。 それでは本日の議事を終了いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 本日、予定しておりました議事、報告は以上でございます。 今年度の都市計画審議会は、都市計画マスタープランの改定に関するこ と、生産緑地地区の変更と、2回程度予定しております。こちらに関しまし ては後日、日程調整をさせていただきます。 事務局からは以上です。</p>
会長	<p>これもちまして、閉会といたします。</p>

本日は、どうもご苦労さまでした。